

喜多方市 文化財 保存活用 地域計画

概要版

令和5年3月

喜多方市教育委員会



1 喜多方市文化財保存活用地域計画とは

本計画は、市民をはじめとする地域のみなで本市全体の文化財を総合的に保存・活用していくため、文化財保護法に基づいて作成する計画です。

作成にあたっては、「喜多方市総合計画」と「喜多方市教育振興基本計画」を踏まえ、「福島県文化財保存活用大綱」や、本計画と同時期に策定した「喜多方市文化芸術推進基本計画」と整合を図っています。

計画期間は令和5年度（2023）～令和9年度（2027）の5年間で、この期間を第1期とします。

2 計画対象

本市には、歴史的な建造物や工芸技術、年中行事、食文化、動植物といった、地域特有の自然環境と歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきたものが数多く存在します。

本計画では、このような本市の魅力を市内外に発信するための可能性を有するものを「歴史文化資源」と定義付けて計画対象とします。



旧甲斐家蔵住宅



雄国根曲竹細工



喜多方ラーメン

歴史文化資源は、指定等文化財と未指定文化財に分けられます。

文化財保護法によって保護されている指定等文化財は 202 件あり、約半数が社寺関係の建造物や美術工芸品です。また、蔵のまちを象徴する土蔵造りの建造物も多くあります。

指定等がなされていない未指定文化財は、1,446 件把握されています。これは市町村史等から分かるもののみであるため、今後本計画で把握調査を進めていきます。

歴史文化資源	指定等文化財	
	国指定・選定文化財	11 件
地域特有の自然環境と歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた、本市の魅力を市内外に発信するための資源としての可能性を有するもの	県指定文化財	38 件
	市指定文化財	101 件
	国登録文化財	52 件
	計	202 件
未指定文化財		計 1,446 件

※この他、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」が1件あります。

3 喜多方市の歴史文化の特徴

歴史文化とは、地域固有の風土の下、先人によって生み出され、現代まで伝えられてきた人間の知恵や経験、周辺環境等を総体的に把握したものです。歴史文化の特徴を見出すことで、歴史文化資源の保存・活用の方角性を検討することができます。

本市の歴史文化の特徴は、以下の3つで考えられます。

飯豊山麓“商いのまち”喜多方の歴史文化

1 地理的な視点として「会津盆地“キタカタ”の出入口」



阿賀川

会津盆地北部に位置する本市では、その南端で阿賀川が市域の河川を収束しながら西に向かい、盆地の外で奥会津を貫流してきた只見川と合流し、やがて日本海へとたどり着きます。これらの河川は、水源として稲作をはじめとする農業の発展に役割を果たすほか、「みち」として「もの・ひと・文化」を運んできました。

2 人々の営みの視点として「商いのまち“喜多方”」



小荒井地区

中世以降、喜多方地方は農業をはじめ、豊富な山林資源の供給地であり、阿賀川を介して日本海と会津を結ぶ交易地の一つでした。また、米沢街道と越後裏街道が接する会津盆地北部の産業・流通の拠点として発展し、特に近世には各地に市場を開設し、喜多方でも小荒井と小田付に市が立てられたことから、両村は北方を代表する在郷町として栄えました。

3 文化的な視点として「会津“キタカタ”の信仰とくらし」



木造阿弥陀如来及両脇侍坐像
(願成寺)

中世以降、支配層の進出とともに、盆地北部には由緒ある神社や寺院が数多く建立され、喜多方地方は会津地方の宗教文化の中心地の一つとなりました。また、本市には平野部と山地といった異なる自然環境による生活習慣、生業、伝統行事、衣食住の境目や相交わる部分があり、各地域における信仰すなわち「くらしの祈り」と密接に関わります。また、飯豊山には、五穀豊穡祈願や成人儀礼の山として多くの登拝者で賑わった歴史があります。

4 本計画が目指す将来像

“ 地域の特色ある歴史文化資源をみんなで まもり、いかし、一つにつながる まち喜多方 ”

ま も る



地域間で偏りのない **調査・研究** や **保存・管理**、**防災・防犯** 等を行い、歴史文化資源を守っていきます。

い か す



地域総がかりで市内外に向けた **情報発信・普及啓発** や、各地域の歴史文化資源を結び付けた **地域振興への展開** 等によって、歴史文化資源をいかしていきます。

つ なが る



みんなで歴史文化資源を守り、いかす **体制** を構築し、市内全域を一つにつなげ、歴史文化資源を未来につなげていきます。

この将来像を目指して、「まもり」、「いかす」、「つながる」という視点から課題を抽出し、方針と措置を設定し、本市の歴史文化資源の保存・活用を進めていきます。

	課題	方針	措置（例）
調査・研究	● 未指定文化財の把握調査・現状確認の不足 ● 歴史文化資源を価値付けるための調査・研究の不足 ● 歴史文化資源の既存調査データが未整理	● 実態把握調査の継続的实施 ● 調査・研究による価値付けの深化 ● 調査データ整理・一元化の推進	● 把握調査の実施 ● 詳細調査の実施 ● 調査成果のデータベース化
保存・管理	● 歴史文化資源の破損・経年劣化の増加と放置 ● 継承者の減少による歴史文化資源の変容、消滅 ● 収蔵施設の老朽化による歴史文化資源の保存施設の不足	● 既存の指定等制度による保護の推進 ● 破損・劣化状況の把握と修理計画の作成 ● 支援事業の充実と整備 ● 展示・収蔵施設の整備	● 指定等文化財の保存修理 ● 修理計画の作成 ● 支援制度の拡充 ● 郷土民俗館等の整備
防災・防犯	● 歴史文化資源の防災・防犯対策の不足	● 防災・防犯事業の整備 ● 防災・防犯に関する体制の構築	● 防災事業の実施 ● 防災・防犯体制の構築
情報発信・普及啓発	● 歴史文化資源の価値や魅力についての情報発信の不足 ● 歴史文化資源をいかした普及啓発・学校教育の機会の不足	● 価値・魅力を伝える取組の強化 ● 指定等文化財の公開活用の促進と環境整備 ● 周辺環境等の整備 ● 市内教育機関等との連携による学習機会の創出	● 情報の発信 ● 指定等文化財の公開活用 ● 周辺環境の整備 ● 市内教育機関との連携
地域振興への展開	● 歴史文化資源を巡る観光活用の不足 ● 歴史文化資源の活用機会の不足	● 観光活用の拠点となる施設・史跡整備 ● 観光・周遊ルートの設定 ● 活用機会の創出	● 観光活用拠点施設の整備 ● 観光・周遊ルートの設定 ● イベント等の実施
体制	● 歴史文化資源の保存・活用の体制が未構築 ● 歴史文化資源の保存・活用に関わる人材の不足	● 保存・活用に関する体制の構築 ● 専門人材の育成 ● 外部人材の活用	● 保存・活用体制の構築 ● 専門人材の育成 ● 外部人材の活用

5 文化財保存活用区域

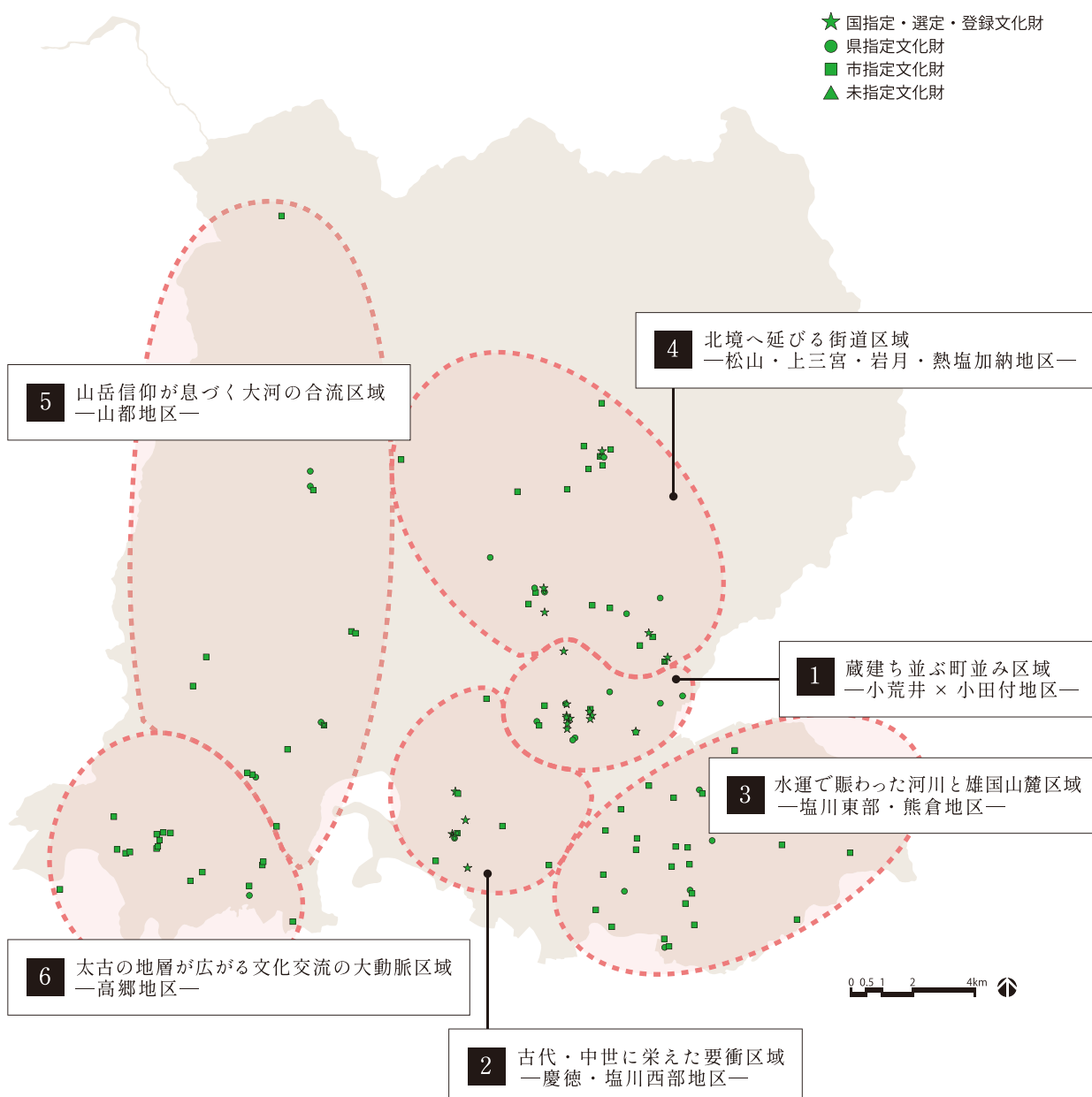
計画を確実に進めるため、特定の範囲で面的に歴史文化資源を保存・活用する6つの「文化財保存活用区域」を設定します。設定にあたっては、以下のような視点を考慮します。

まもる 視点 — 歴史文化資源が集積している地域

いかす 視点 — 保存・活用を推進するための観光施設等がある地域

つながる 視点 — 保存団体等によって既に盛んに活動が行われている地域

今回の第1期では、まず文化財保存活用区域で集中的に措置を進め、その成果をモデルケースとします。5年後に改めて作成する地域計画（第2期）では、このモデルケースを手本や参考事例として、他地域でも効果的に措置を進めていきます。



文化財保存活用区域の方針・措置

1 蔵建ち並ぶ町並み区域

—小荒井 × 小田付地区—

戦国時代の町割りにより小荒井・小田付が形成され、江戸時代まで本市の呼び名であった「北方」の中心部として発展してきた区域です。現在も蔵や商家の歴史的な町並みが良好に残り、地域協議会等による保存活動が行われ、市内で最も観光客で賑わっています。



小田付伝統的建造物群保存地区

区域内の歴史文化資源

下柴の彼岸獅子、旧甲斐家庭園、小田付伝統的建造物群保存地区、会津の染型紙と関係資料、喜多方ラーメン 等

保存・活用の課題

- ・会津の染型紙と関係資料のデータが未整理
- ・小田付まちづくり協議会の連携の不足 等

✓ 保存・活用の方針

蔵の町並みを整備し観光活用するための地域協議会等の連携ネットワークづくり

保存・活用の措置

- ・会津の染型紙と関係資料のデジタルアーカイブ化
- ・小田付まちづくり協議会の体制構築
- ・市内の歴史文化資源を紹介するガイダンス施設、収蔵施設の整備 等

2 古代・中世に栄えた要衝区域

—慶徳・塩川西部地区—

古墳時代から有力者の支配地が河川合流点に形成され、古代・中世には本市の交通・物流の要衝として栄えた区域です。現在は市内最多の国指定文化財が集積し、保存団体の積極的な活動により保護されています。



新宮熊野神社長床

区域内の歴史文化資源

会津新宮城跡、山崎横穴古墳群、熊野神社長床、会津の御田植祭、慶徳稲荷神社農耕絵馬 等

保存・活用の課題

- ・会津新宮城跡及び古屋敷遺跡の史跡整備が未実施
- ・慶徳稲荷神社お田植まつり保存会の少子高齢化 等

✓ 保存・活用の方針

国指定文化財の継承者を育成するための保存団体や市内教育機関等の連携ネットワークづくり

保存・活用の措置

- ・会津新宮城跡及び古屋敷遺跡の整備
- ・新宮地区重要文化財保存会の体制構築
- ・慶徳稲荷神社お田植まつり保存会の継承者育成 等

3 水運で賑わった河川と雄国山麓区域 —塩川東部・熊倉地区—

日橋川、大塩川、阿賀川等の合流地点から雄国山麓にかけての雄大な自然環境の中で、縄文・古墳時代以降、遺跡群や寺院が造営されてきた区域です。現在もこれらの歴史文化資源が田園景観を背景に分布しています。



藤権現遺跡

区域内の歴史文化資源

十九壇古墳群、藤権現遺跡、御殿場、木造聖徳太子立像（金川寺）、竹屋観音堂、恋人坂からの会津盆地 等

保存・活用の課題

- ・竹屋観音堂や金川寺の案内板や駐車場等の不足
- ・藤権現遺跡等の調査・研究成果に関する情報発信の不足
- ・歴史文化資源の公開や周遊を進めていくための所有者等の連携の不足 等

✓ 保存・活用の方針

田園景観に分布する遺跡や寺院を公開活用するための周遊ネットワークづくり

保存・活用の措置

- ・竹屋観音寺や金川寺を結ぶ周遊ルートの整備
- ・藤権現遺跡等の調査成果に関する情報発信
- ・市や歴史文化資源所有者等が連携した体制構築 等

4 北境へ延びる街道区域 —松山・上三宮・岩月・熱塩加納地区—

鎌倉・室町時代から願成寺や示現寺等の主要寺院が北境への道沿いに造営されてきた区域です。現在は山形県へ延びる街道周辺に、豊富な歴史文化資源とともに熱塩温泉や三ノ倉スキー場等の多数の拠点施設が位置しています。



示現寺総門

区域内の歴史文化資源

旧国鉄日中線熱塩駅（日中線記念館）、三津谷の登り窯、伝佐原義連の墓、願成寺本堂、示現寺観音堂 等

保存・活用の課題

- ・願成寺や示現寺の公開活用の不足
- ・日中線記念館の維持管理、整備の不足 等

✓ 保存・活用の方針

北境への街道沿いの寺院等を周辺拠点施設と連携して公開活用するための周遊ネットワークづくり

保存・活用の措置

- ・願成寺や示現寺を結ぶ周遊ルートの整備
- ・日中線記念館の整備
- ・市や歴史文化資源所有者等が連携した体制構築 等

5 山岳信仰が息づく大河の合流区域 —山都地区—

阿賀川と只見川が合流する^{いいでさん}霊峰飯豊山の山麓で、鎌倉時代から飯豊山信仰^{やまさんごう}と山三郷の中心地として彫刻や古文書が残されてきた区域です。自然環境や棚田等の農村景観も豊かで、市を代表する食文化である山都そばによる町おこしも盛んです。



飯豊山

区域内の歴史文化資源

一の戸橋梁、山都そば、銅造五大虚空蔵菩薩坐像（飯豊山神社）、御沢の杉と栃、^{うわぎ}上堰棚田 等

保存・活用の課題

- ・山都そばの学習や魅力発信の不足
- ・飯豊山信仰の資料等が所蔵されている「飯豊山^{よらんしょかん}寄覧所館」の公開活用の不足 等

✓ 保存・活用の方針

飯豊山信仰関係資料等を掘り起こして周知するための情報ネットワークづくり

保存・活用の措置

- ・歴史文化資源の把握調査及びデータベース化・山都そばの魅力発信
- ・飯豊山寄覧所館所蔵資料の公開活用 等

6 太古の地層が広がる文化交流の大動脈区域 —高郷地区—

太古から地質鉱物や遺跡が阿賀川流域に形成され、街道と河川により物資や文化が交流する大動脈にもなっていた区域です。流域では化石が産出し、化石・地質鉱物の展示施設では発掘体験イベント等が行われています。



塩坪化石層

区域内の歴史文化資源

^{とせんばせいきつ}渡船場制札、アイヅタカサトカイギウ化石、^{しおつば}塩坪化石層、キマダラルリツバメ、^{おきのそうていじょう}荻野漕艇場 等

保存・活用の課題

- ・人々が楽しめる化石イベントの開催やその効果的な情報発信の不足
- ・化石博物館「カイギウランドたかさと」の展示や利用についての改善 等

✓ 保存・活用の方針

阿賀川流域の彫刻や古文書、遺跡等を掘り起こして周知するための情報ネットワークづくり

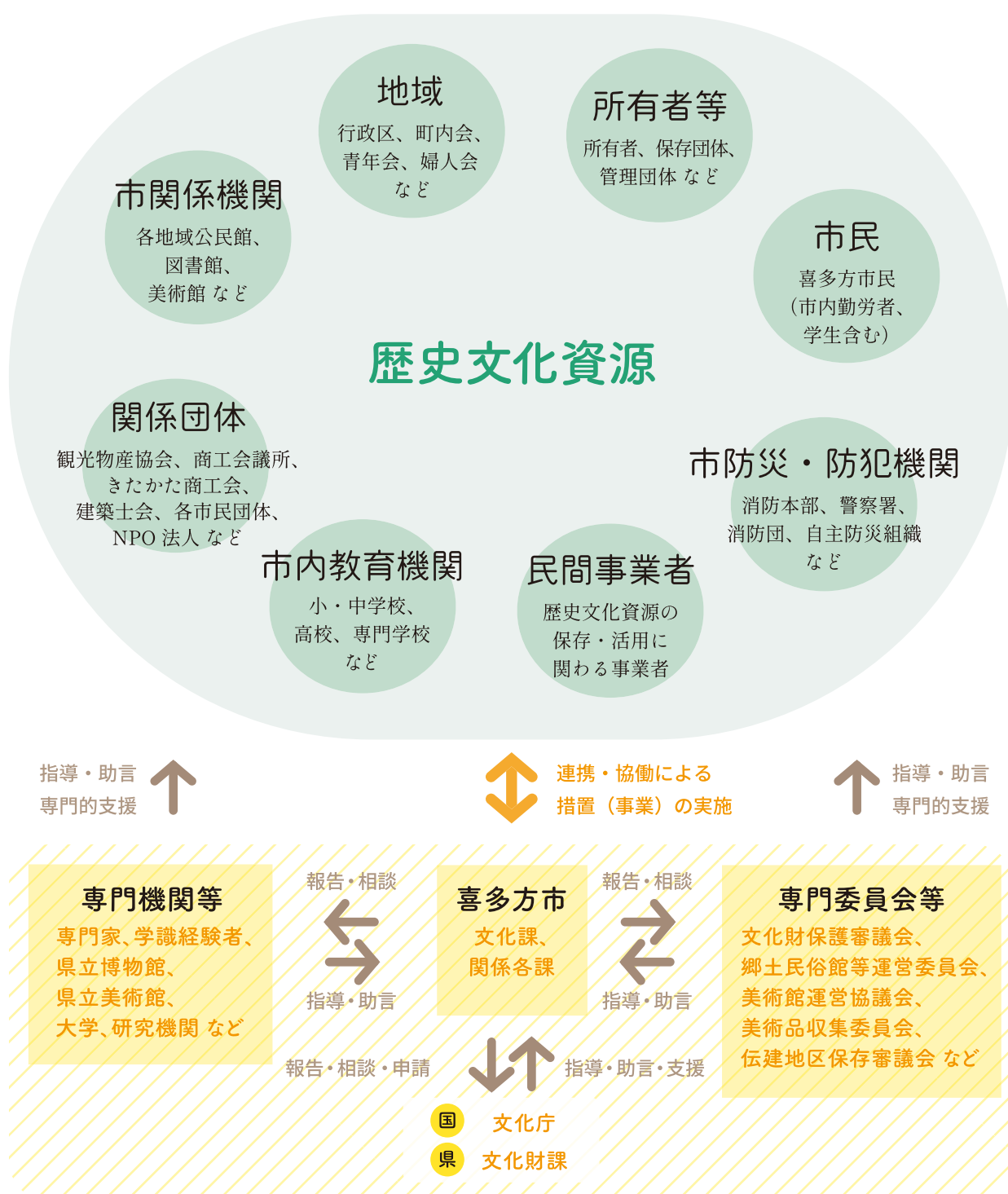
保存・活用の措置

- ・歴史文化資源の劣化状況調査 ・化石の魅力を伝えるイベントの充実
- ・カイギウランドたかさとの施設整備 等

6 本計画を推進していく体制

本計画は、所有者等、地域、市民、市関係機関、市防災・防犯機関、市内教育機関、関係団体、民間事業者が行う取組に、市が連携・協働し、必要に応じて専門機関等や専門委員会等、県、国に報告・相談しながら推進していきます。

特に、防災・防犯は、所有者等をはじめとして、喜多方市（文化課、危機管理課等）、市防災・防犯機関（喜多方広域消防本部、喜多方警察署等）が中心となって推進し、地域や関係団体とも連携の上、必要に応じて専門機関等や専門委員会等、県、国に報告を行っていきます。



喜多方市文化財保存活用地域計画 概要版

令和5年3月

発行：喜多方市教育委員会

〒966-8601 福島県喜多方市字御清水東 7244-2

TEL 0241-24-5323 FAX 0241-25-7075

E-mail bunka@city.kitakata.fukushima.jp

